

『令和6年能登半島地震により被災した 産地市場や加工施設などの共同利用施設を復旧したい』

(令和7年度補正予算)

水産業共同利用施設復旧整備事業

水産加工業協同組合等の水産業共同利用施設や機器(荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等)の再建、修繕、改築、整備に伴う既存施設の撤去や本格復興までに使用する施設の整備等を支援します。

対象となる方

浜プランに参画する水産加工業協同組合、又は、水産加工業又は水産流通業の発展を目的とする団体・法人(水産加工業者又は水産流通業者(5人以上)が主たる構成員となる団体)

また、広域浜プランに参画する水産加工業協同組合

支援対象施設及び補助率

(1) 対象施設

令和6年能登半島地震の影響により大きな被害を受け、その機能の一部又は全部が不全となっている共同利用施設等(鮮度保持施設、加工処理施設、荷さばき施設、廃棄物等処理施設、加工流通作業等軽労化施設、衛生環境強化施設など)

(2) 補助率

事業費の1/2以内、4/10以内、1/3以内

ご利用方法

事業を実施する際は都道府県水産部局に申請してください。
ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

水産庁漁政部加工流通課 調整班

電話: 03-3591-5612

各都道府県 水産部局